

仕様書

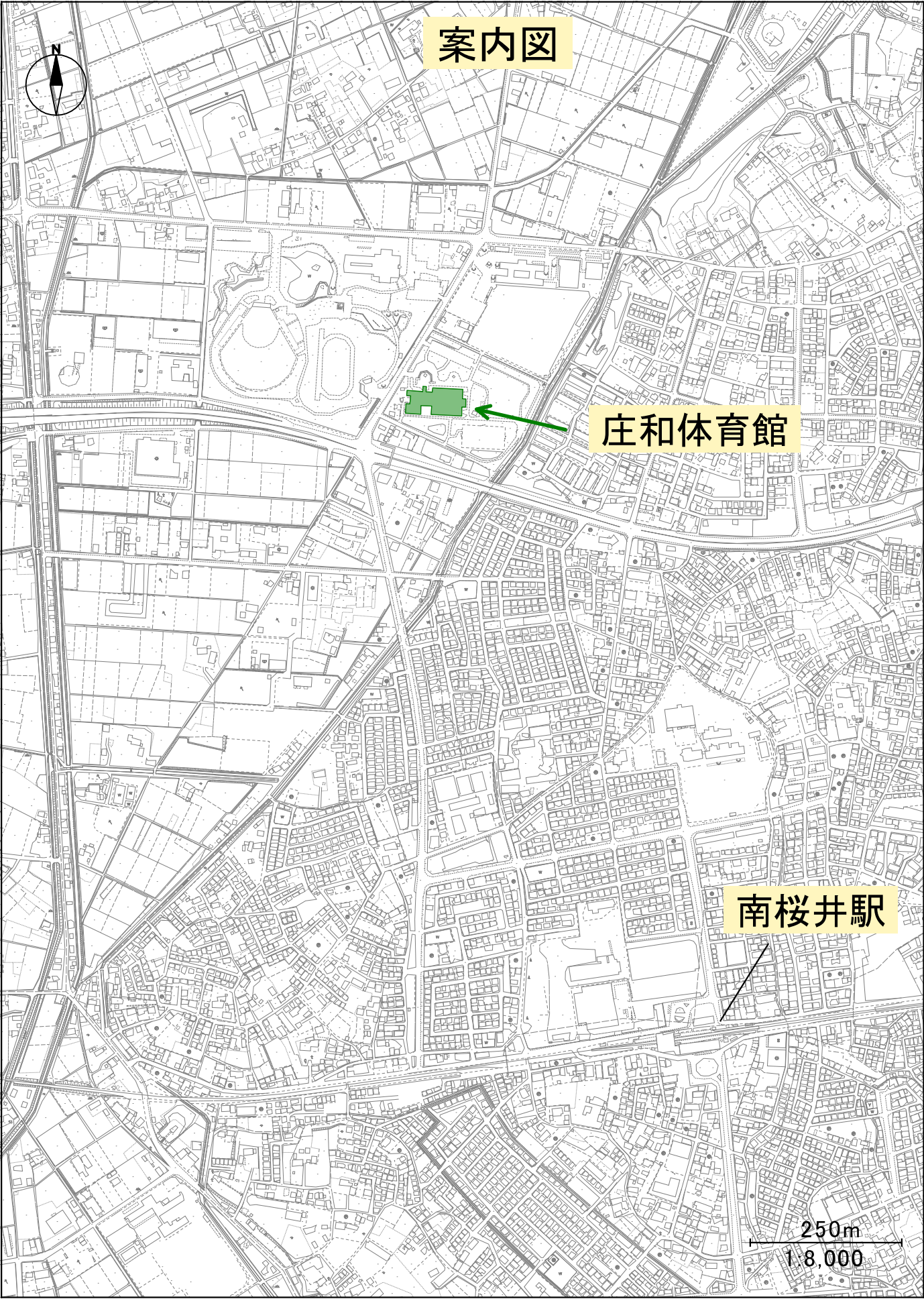
I 修繕概要

1	修繕名称	庄和体育館アリーナトイレ修繕			(5)	受注者は担当者が指示した事項、又は担当者との協議した事項について記録し、担当者に提出する。ただし、軽微な事項については担当者の承諾を受けて省略することができる。
2	修繕場所	春日部市金崎6-1-6（庄和体育館）			(6)	現場の安全衛生に関する管理は、関係法令等に従ってこれを行う。また、仮設計画・安全対策については、発注者と協議の上対応すること。
3	修繕期間	契約日 ～ 令和8年2月27日			(7)	現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険箇所等の点検を行うなど、事故の防止に努める。
4	修繕内容	修繕箇所：アリーナ側男女トイレ			(8)	既存施設部分、施工済み部分等について、汚染又は損傷の恐れのあるものは、適切な方法で養生を行う。既存施設部分を汚染又は損傷した場合は、担当者に報告し、現状に準じて補修する。
		・男女トイレの洋式化	7台		(9)	完成に際しては、修繕範囲内外のあと片付け及び整地・清掃を行う。
		・給水管・排水管の更新	1式		(10)	材料についての品質又は品等級を明示していない場合には、すべて新品で中等級以上の材料を使用すること。
		・内装工事	1式		(11)	未検査又は不合格材料等を使用、又は使用した材料が設計図書と相違していると認めた場合には、いつでもこれを交換、又は改造すること。
		・発生材の収集・運搬、適正処理	1式		(12)	材料の搬入ごとに、その材料が設計図書に定められた条件に適合することを確認し、必要に応じて証明となる資料を添えたうえで、担当者より材料検査を受け、検査に合格したものを使用する。

II 特記仕様

1 一般共通特記事項

(1)	本修繕は、契約書及び設計図書に基づき施工する。各記載事項に相違がある場合は、次の順序とする。 ① 現場説明事項 ② 特記仕様書 ③ 設計図書 ④ 公共建築改修工事標準仕様書（各工事編）（最新版）「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」 ⑤ 公共建築工事標準仕様書（各工事編）（最新版）「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」「監督員」は「担当者」に読み替える。	(13)	各施工を完了したときは、その施工が設計図書に定められた条件に適合することを確認し、確認事項を担当者に速やかに報告すること。
(2)	設計図書に明示されていない部分、及び図面と仕様書とが符合しない部分があるとき、又は現場の納まり上生ずる材料寸法・数量・仕様等の変更で、軽微なものについては担当者の指示に従う。	(14)	担当者が施工状態が適切なことを証明する必要があると認めて指示する場合は、写真、材料の各試験成績報告書、施工品質保証書等の必要な資料を整理して提出する。
(3)	受注者は、修繕の施工に当たり、図面又は仕様書に適合し難いと認められる状態を発見した時は、直ちに担当者に通知し、発注者がこれらの場合において、修繕の内容・工期及び受注代金等を変更する必要があると認めるときは、受注者と協議のうえ、書面によりこれを定める。	(15)	写真は、修繕の進捗状況により撮影するほか、施工の適切なことを証明する必要がある場合等に撮影し、これを提出する。また、修繕完成後隠ぺいされる部分に関しては、適宜撮影し提出すること。
(4)	本修繕の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他関係機関への必要な諸手続き等は、受注者がすべて書類を作成し、遅滞なく手続きを行う。	(16)	修繕関係書類は、担当者の指示により提出する。

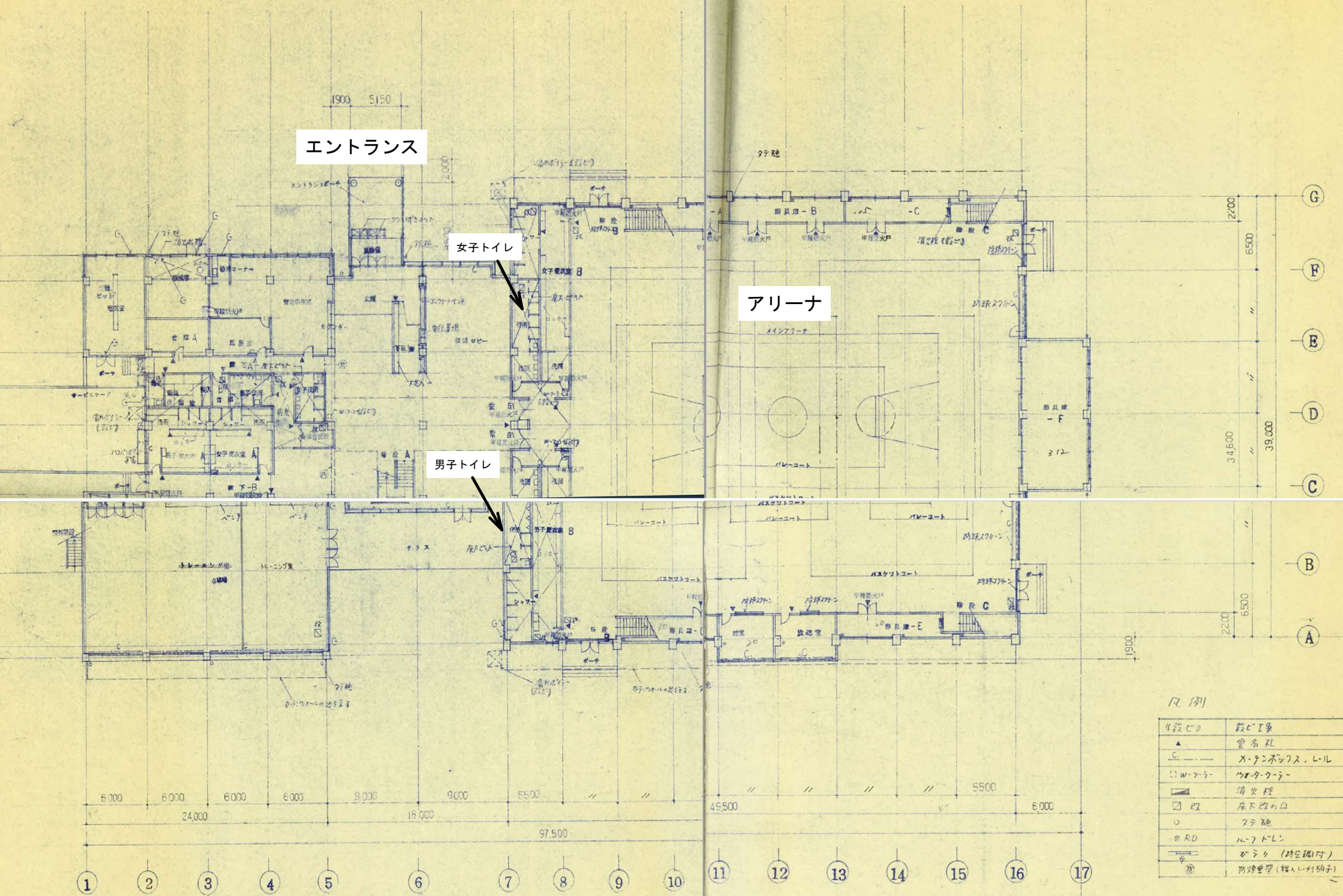


案内図

庄和体育館

南桜井駅

250m
1:8,000



凡例

《設備》	設備工事
▲	室名記
○	メ・チンボックス、レール
□	ウエター・クーラー
■	消火栓
□	改
○	タテ地
○ RD	ル・フ・ド・レ
○	タテ地 (タテ地)
○	防煙壁 (タテ地)

女子トイレ5基

男子トイレ2基

修繕内容

- ・和式便器を洋式便器に交換する
(便座は温水洗浄便座とする)
- ・上記に伴う給水設備、排水設備、電気設備、衛生器具設備、トイレブース等の改修をする
- ・床の乾式化 (モザイクタイルからビニールシートに改修)
- ・トイレブース内に手すりを設置する
- ・床上点検口を交換する

女子便所、更衣室、シャワー室、洗面所 平面詳細図 1/50

() 内数字は1FLからの高低差を示す

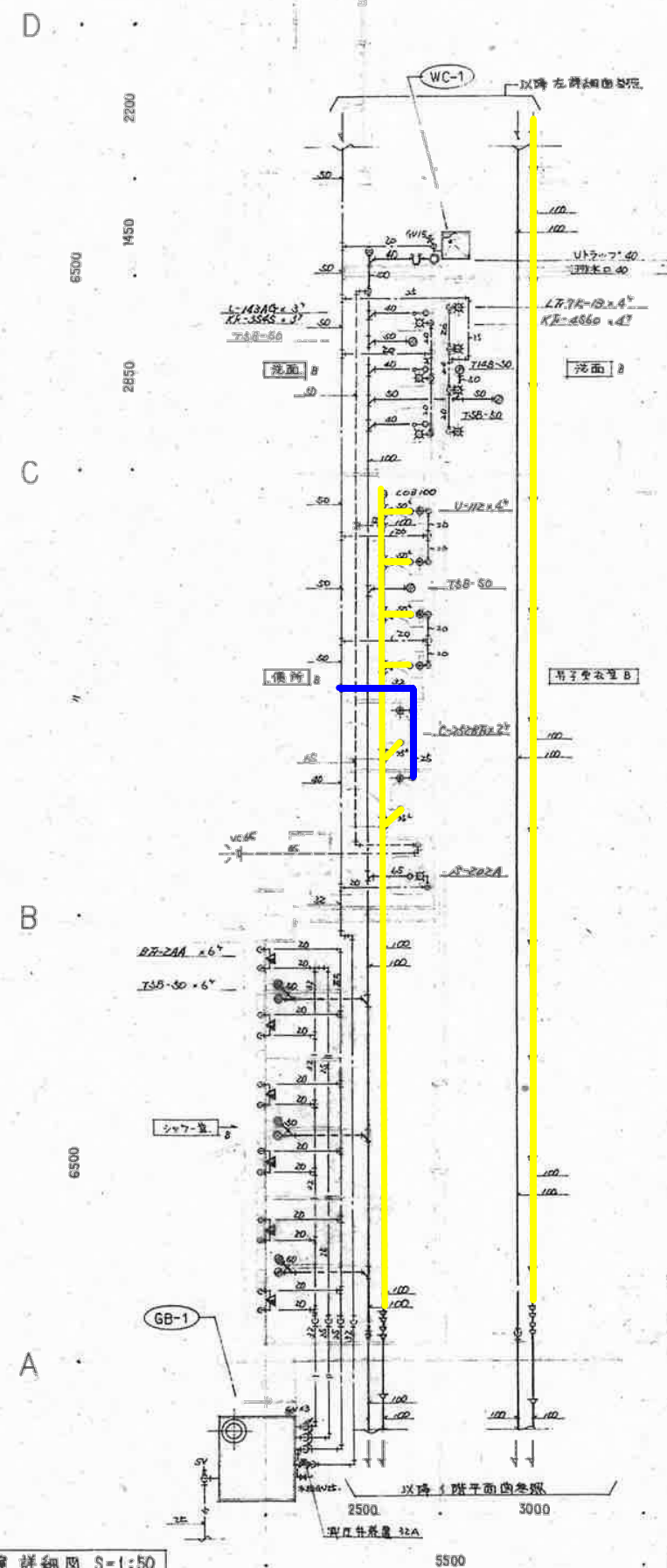
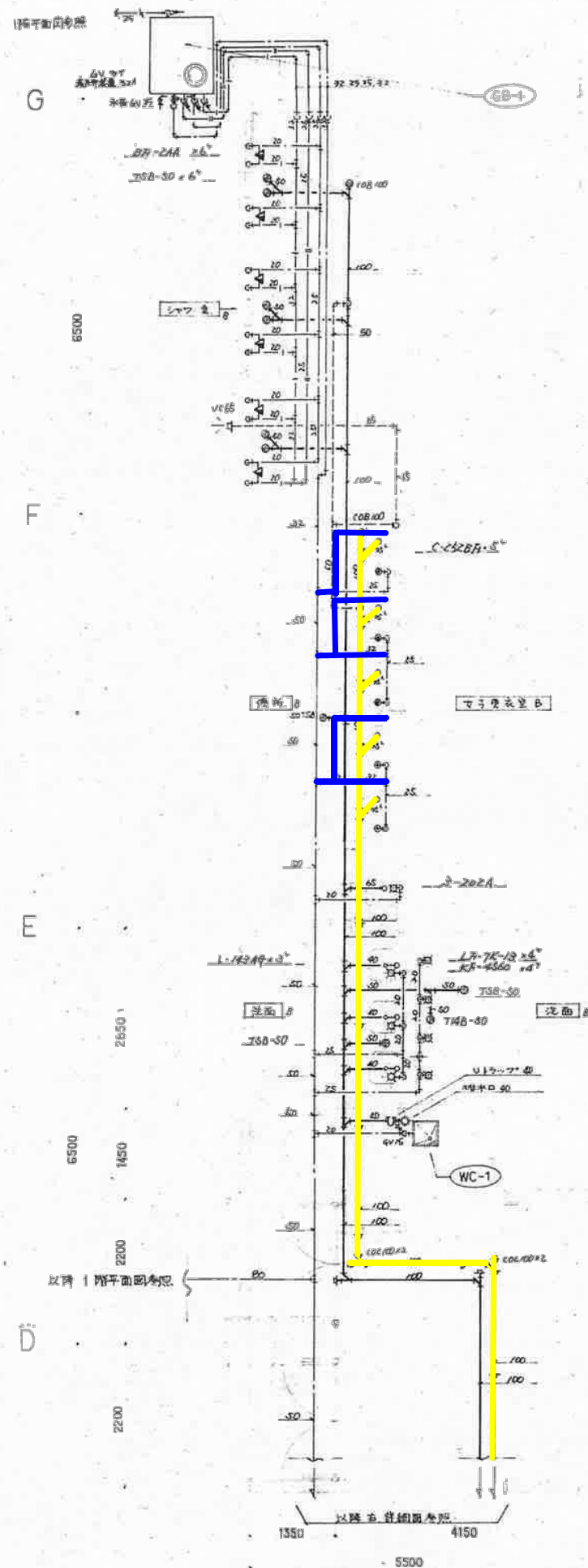
男子便所、更衣室、シャワー室、洗面所 平面詳細図 1/50

洗面所出入口横断り断面詳細図 1/10

昇降も上段と同じ

男子女子洗面所流し廻り断面詳細図 1/20

配管図



排水管：ピット内の排水管を交換
給水管：器具接続位置まで交換

—— 排水管修繕箇所
—— 給水管修繕箇所

・交換した給排水管は、防露・保温施工を行うこと